## 論点に対する回答

	分 野	オンライン利用率を大胆に引き上げる取組(中小企業倒産防止
		共済(経営セーフティ共済)及び小規模企業共済)
ſ	省庁名	経済産業省

令和2年度に旗艦的なものとして、オンライン利用率を大胆に引き上げる 取組を開始した「中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)及び小規模 企業共済」について、以下の点をご検討・ご説明いただきたい。

# <u>論点1 オンライン利用率引上げの基本計画(令和3年4月21日改訂)に</u> ついて

## 【論点 1 一①】

基本計画に「令和元年度に政府調達により2社と委託契約を締結し、令和2年4月より新システムの構築のための計画を策定中。新システムにおいて、共済制度への契約の申込みから給付等に至る手続きのオンライン化を実現していく予定(令和7年度半ばに新システム稼働予定)。ただし、一部の手続きについては先行してオンライン化を実現していく予定。」とあるところ、現在の検討状況や今後の方針・予定等について、具体的にご説明いただきたい。

# 【回答1-①】

令和7年9月から、両共済における全ての手続き業務についてオンライン 化を実施することとし、令和5年9月から先行的に、両共済における掛金月 額変更等の保全業務及び加入業務についてオンライン化を実施する予定で す。

令和2年4月から開始した、2社との委託契約による全体計画策定・要件 定義策定部分の工程については、令和3年9月をもって終了しており、今後 プロジェクト全体で14本の調達を実施予定です。

そのうち、ベースとなるアプリ開発やPMO(共済システムの開発プロジェクトにおけるマネジメントを横断的に行う部門)等について、調達手続きを開始しています。

#### 【論点1-②】

論点 1 一①に関連して、中小企業や個人事業主のデジタル化促進等の観点からも、現在、利用が進んでいる民間クラウド会計サービス等との API による情報連携を前提にすべきと考えるが、貴省の見解如何。

また、民間クラウド会計サービス等の開発事業者が情報連携を行いやすい 仕様となるよう、当該事業者等と検討の場を設ける等するべきと考えるが、 貴省の見解如何。

#### 【回答1-②】

民間クラウド会計サービス等の開発事業者等との情報連携については、その具体的内容により共済側で対応を要する事項があると認識しており、当該サービス提供事業者等との検討の場を設けるべく、調整させていただきたいと考えます。

## 【論点1-3】

論点 1 一①に関連して、中小企業や個人事業主のデジタル化促進等の観点からも、掛け金の支払いや給付について、ネットバンキングの活用を検討すべきと考えるが、貴省の見解如何。

#### 【回答1-3】

デジタル社会の実現に向け、キャッシュレス化やネットバンキング活用の 重要性について認識しています。(掛け金の支払いについては、現行の口座 引落で対応が可能となっております。)引き続きその他の手続き(口座開設 等)におけるネットバンキングの活用等についても、検討してまいります。

#### 【論点1-4】

基本計画に『(独) 中小企業基盤整備機構(以下、機構)の第4期中期目標(平成31年3月)に「大規模なシステム改修に着手」することを明記し』とあり、当該中期目標には「業務フローの見直しにより業務の効率化・合理化を行う」とあるところ、見直しが図られるフローや、想定する効果について、商工団体や金融機関に委託している受付・確認業務、機構内部での審査業務や不備照会のデジタル化も含めて、具体的にご説明いただきたい。

## 【回答1-4】

現在の業務・システムは昭和60年代に作られたものであり、現在のデジタル環境に適していない部分が多くあります。今回の業務・システムの見直しでは、業務自体の効率化を目指し、抜本的に見直すことを念頭に実施しています。一例として、オンライン・ダイレクト取引という契約者と機構の直接取引をすることが可能になります。

これらにより得られる効果として、現在1か月程度要している各事務処理について、大幅にスピード化され、受付・確認業務は、新規加入に関しては、最短2日程度で加入申込者に完了通知を案内でき、給付請求に関しては、最短5日程度で請求者の口座に着金可能になります。

また掛金納付状況に関しては、最短6営業日後程度には確認可能になります。

## 【論点1-5】

基本計画におけるオンライン利用率の定義に、マイナンバーカードやGビズIDの普及率を用いているところ、本人確認等においてマイナンバーカードやGビズIDを活用するものと解しているが、具体的にどのような場面での活用することを想定しているか、また、具体的にどの様な項目や書面についてワンスオンリーを実現することを想定しているか、具体的にご説明いただきたい。

例えば、中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)加入時においては、 登記事項証明書、確定申告書、納税証明書といった証明書の提出を求めてい ると承知している。

## 【回答1-⑤】

マイナンバーカードおよびGビズIDについては、加入や契約内容の変更などの共済契約に関する各種オンライン手続きでの本人確認で活用を予定しています。加えてマイナンバーカードは、掛金納付証明書の電子交付やオンライン確定申告のための e-tax との連携手続きなどでの利用も予定しています。

マイナポータル等との連携により、各種証明書の提出が不要となると考えており、引き続き様々な手法について検討してまいります。

ワンスオンリーについては、現状手続きにおいても複数手続きを同時に行なう場合は、同一制度内、あるいは両共済制度間であっても共有を行っており、オンライン化後も同様の取り扱いを継続する予定です。

## 【論点1-6】

論点1-⑤に関連して、日本商工会議所の「2020年度規制·制度改革に関する意見」においては、『新規加入時、預金口座のある金融機関に金融機関に事前押印を求める「金融機関口座確認印」の廃止』が要望されていると承知。

押印の種類・目的、押印廃止が実現できない理由をご説明いただきたい。 また、オンライン化の具体的な想定について、ご説明いただきたい。

## 【回答1-6】

申出書の提出や確認印の押印が不要となるオンライン口座振替設定サービスは令和5年度からの開始を予定しており、これが実現すれば口座確認印は不要になります(法人口座の振替設定は金融機関の対応状況によるものと認識しております。)。

## 【論点1-7】

基本計画に「令和3年5月から共済契約者に対してwebでのアンケート調査を実施。アンケート回答に寄せられた意見を集計して、システム開発時の参考とする。」とあるが、実施状況、具体的な意見の分析、今後の反映想定等ついて、具体的にご説明いただきたい。

# 【回答1-⑦】

令和3年5月からアンケートを実施し、9月30日時点で両共済制度において合計1,606名から回答をいただきました。アンケート結果によると、オンライン手続きを経験したことがある者が1,017名、無い者が579名となっております(アンケートは継続実施中)。

経験したことがある手続きとしては「オンラインによる振り込み手続き」、「新規の口座開設手続き」、「行政機関等への各種申請手続き」等が記載されています。

そのなかで「パスワードやIDの管理が面倒」、「オンラインの手続きが複雑で使いづらい」、「個人情報の漏洩が不安」といった点が不満・不安な点と

# して挙げられています。

新システム構築に当たっては、これらの意見を真摯に受け止め、シンプルでわかりやすくかつ、申請事項の進捗状況、申請後の手続状況を申請者が確認できるよう、安心して利用いただけるポータルサイトの構築を行います。

#### 【論点1-8】

例えば、小規模企業共済においては、納付した掛金は課税対象所得から控除できると承知しているが、そのために必要な控除証明書(共済掛金払込証明書)について、今後、国税庁との情報連携による発行省略を進めるべきと考えるが、貴省の見解及び具体的な想定について、ご説明いただきたい。

## 【回答1-8】

国税庁と協議し、マイナポータル連携を可能とするシステム開発を予定しています。これにより、令和5年度中に控除証明書の電子発行やe-taxとの連携が可能になり、令和7年度から紙の発行の省略を実施予定です。

## 【論点1-9】

例えば、中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)においては、個人事業主の死亡による解約の際は戸籍謄本、事業譲渡による解約の際は登記簿謄本といった証明書の提出を求めていると承知している。今後、法務省との情報連携による添付省略を進めるべきと考えるが、貴省の見解及び具体的な想定について、ご説明いただきたい。

# 【回答1-9】

法務省との情報連携による各証明書の添付省略については、契約者の利便性向上が図られ、かつ機構の業務効率化に資するものと考えます。今後、調整を進めてまいります。

## (参考)

・別紙にて提出。